

令和5年4月1日

運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

次の項目を中心に安全性向上に積極的に取り組みます。

- a. 事業活動においては、お客様の安全確保を第一に考え、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるとの意識を徹底します。
- b. 安全確保のため、日頃から危機要素の排除に努めます。
- c. 常に安全意識を高く持ち、社会の変化に対応しつつ確固とした体制を目指します。
- d. 万が一、事故・災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、他の機関との連携協力を密にし、被害の拡大防止、適切な情報開示、早期復旧に全力を挙げます。
- e. 安全に関する教育、訓練、研修等を適時適切に実施します。
- f. 計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を実施します。

2. 輸送の安全に関する目標と主な取り組み

【目標】

事故の根絶

- イ. 実車中の事故50%削減(全社目標3件)
- ロ. 有責事故30%削減
- ハ. バック事故50%削減

【主な取組み】

- 点呼の厳正実施
 - ・乗務員の体調管理と健康観察
 - ・飲酒運転厳禁
- 一時停止の完全実行
- 労働時間の遵守
- 運行前・後の車両点検整備
- 適齢・適正診断結果に基づく指導

3. 安全管理規程

別紙

近鉄東美タクシー株式会社